

令和2年度 事務事業総点検表(1次評価)

環境局

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費			⑨人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
環境創造課	341	環境審議会運営事務	H 16 -	市(直営)	本市の環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、市民が健康的で文化的な生活を営むことができる良好な環境の創造に資する。	静岡市環境基本条例に基づき、本市の環境の保全に関する基本的事項について調査、審議を行う。	①審議会の開催 ②議事録の作成・公表	①1回以上 ②1回以上	①1回 ②1回	一般	292	-	143	1.0	0.0
環境創造課	342	環境影響評価審査会事務	H 27 -	市(直営)	本市の豊かな自然環境を保全するため、大規模な開発事業が環境に与える影響について事前に検討することにより、その事業に係る適正な環境配慮がされることを確保する。	静岡市環境影響評価条例に基づき、市長の諮問に応じ、環境影響評価等に関する事項について調査審議を行う。	①審査会の開催 ②議事録の作成・公表	①随時開催 ②随時実施	①0回 ②0回	一般	228	-	0	0.5	0.0
環境創造課	343	中央新幹線建設事業影響評価協議会事務	H 27 -	市(直営)	市域内で施工される中央新幹線建設工事及びそれに付帯する関係事業(リニア中央新幹線建設事業)について、適正な環境配慮の確保を図る。	静岡市附属機関設置条例に基づき、リニア中央新幹線建設事業により生ずる環境等への影響について、専門的な見地から調査、審議を行う。	①協議会又は意見交換会の開催 ②議事録の作成	①随時開催 ②随時実施	①1回 ②1回	一般	647	-	58	0.5	0.0
環境創造課	344	地球温暖化対策普及啓発事業	H 28 -	市(直営・委託)	本市の民生家庭部門におけるCO2排出量が増加傾向にあることを踏まえ、市民に温暖化防止、省エネへの取組の意識醸成を図る。	①清水エスパルスと共同で国民運動「COOL CHOICE」を推進 ②民間事業者等と連携した啓発事業の実施	①清水エスパルスと連携した啓発活動の実施 ②民間事業者等と連携したイベントの実施	①4回 ②3回	①4回 ②3回	一般	12,463	-	11,831	1.5	0.0
環境創造課	345	市の事務事業における温室効果ガス削減事業	H 22 -	市(直営・委託)	静岡市環境マネジメントシステム及び「エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)」に基づき、市の事務事業全体において環境負荷の低減を図る。	①静岡市環境マネジメントシステムの適切な管理・運営 ②法定書類(定期報告書、中長期計画書)の作成及び市有施設の省エネルギー対策支援	①内部環境監査及び外部環境監査の実施課及び施設課 ②法定書類の提出	①内部監査32箇所、外部監査3箇所 ②9月	①内部監査32箇所、外部監査3箇所 ②9月	一般	861	-	861	1.0	0.0
環境創造課	346	中小企業者向け省エネルギー対策支援事業	H 21 -	市(直営)	市における二酸化炭素排出量の約5割を占める事業活動部門に係る二酸化炭素排出量の削減を図る。	①エコアクション21の取得支援 ②省エネに取り組む中小企業者に対する支援 ③省エネ機器を導入する中小企業者に対し、補助金を交付	①エコアクション21補助件数 ②中小企業者向け省エネアドバイザー派遣事業の派遣件数 ③中小企業者省エネルギー設備導入事業補助金の交付件数	①8件 ②12件 ③15件	①4件 ②12件 ③10件	一般	1,920	-	1,689	1.0	0.0
環境創造課	347	次世代エネルギーパーク関連施設管理運営事業	H 16 -	市(直営・委託)	市民が身近に新エネルギーに触れる機会を提供し、新エネルギーの啓発を図る。	①静岡市風力発電施設「風電君」の管理運営 ②小型風力発電施設「風レンズ風車」の維持管理 ③三保貝島環境啓発広場管理運営	①各施設の保守点検及び維持管理委託 ②静岡市次世代エネルギーパークのPR回数	①3件 ②1回	①3件 ②1回	一般	10,135	-	9,109	1.0	0.0

成果(アウトカム)						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
⑩成果指標(アウトカム指標)						実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠					
		R1	H30	H29						
環境の保全に関する基本的事項の調査・審議	該当案件があれば開催・調査・審議	1件	4件	2件	静岡市環境審議会では、例年報告する各種計画の進捗報告のほか、諮問や報告などが必要と認められる該当案件等があった場合に、調査・審議を行うため設定した。	3件	A	A	毎年度実施する第2次環境基本計画ほか2計画の進捗報告に加え、環境教育行動計画策定の意見聴取、第2次生物多様性地域戦略策定の意見聴取を行なった。各施策を着実な推進に向けて、各委員の専門的観点から多様な意見聴取及び意見集約ができたため。	国内外の環境、社会、経済の状況変化に適切に対応できるよう、適時・的確に当審議会を開催する必要がある。関係各課と連携し、審議会の開催に向けた準備を進め、円滑に審議会を運営していく。
環境影響評価対象事業の調査・審議	該当案件があれば開催・調査・審議	1件	—(未開催)	—(未開催)	静岡市環境影響評価条例の該当案件等があった場合に、環境影響評価等に関する事項について、審査会で調査・審議を行うため設定した。	0件	—	—	開催の回数は外的要因(環境影響評価条例の対象事業件数)に左右される。	環境影響評価条例の対象事業件数が非常に少ないため、職員のノウハウが不足しがちである。そのため、普段から条例・規則等の理解を深めるとともに、関係課との連携や情報収集を行い、今後の開催に備える。
リニア中央新幹線建設事業の調査・審議	該当案件があれば開催・調査・審議	2件	3件	0件	リニア中央新幹線建設事業に関して、専門家による検討等が必要と認められる案件があった場合に、調査・審議を行うため設定した。	1件	A	A	協議会の開催方法などの運用面において委員との情報共有が図れたほか、委員による活発な意見交換がなされ、各委員の専門的観点からの意見も併せて聴取できたため。	リニア中央新幹線建設事業の進捗に応じ、適時・的確に開催していく必要がある。
COOL CHOICE賛同者数	4,000人	10,122人	9,630人	11,840人	新型コロナウイルス感染症対策による啓発事業数自体の減少に伴い、目標値を4,000人とした。	4,152人	A	A	新型コロナウイルス感染症の影響により目標未達成も懸念されたが、民間事業者との連携のもと新たな事業を展開し目標を達成できたため。	2050年温室効果ガス排出実質ゼロに向けては、市民一人ひとりのライフスタイルの変革が欠かせない。このため、従来連携している企業だけでなく、さらに多様な主体と連携を図ることで、より多くの市民の皆さんに温暖化対策を訴求し、具体的な行動促進につながる事業を実施していく。
①共通目標の達成率 ②エネルギー使用量に係る5年度間の平均原単位(エネルギー総使用量/施設総延べ床面積)の変化	①100% ②-1.0%	①99.9% ②-2.0%	①100% ②-2.9%	①100% ②-2.4%	①直近3か年の実績値をふまえ、全ての対象課・施設がそれぞれの目標を達成できている状況として、100%に設定した。 ②「エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)」では、エネルギー使用量に係る5年度間の平均原単位変化について、1%削減を目標値としているため。	①99.4% ②-1.6%	①A ②S	A	計画どおり事業を実施し、目標を達成したため。	現環境マネジメントシステムの共通目標は、各課・各施設で主観的に評価する目標や定性的な目標となっているが、今後は、定量的なチェックができるシステムを整備していく。
支援事業実施に伴う二酸化炭素排出削減量	45.0t-CO <sub>2</sub>	37.5t-CO <sub>2</sub>	121.8t-CO <sub>2</sub>	31.7t-CO <sub>2</sub>	各支援事業が利用されることにより、削減が期待される二酸化炭素排出量の積上げにより設定した。令和2年度目標値については、平成27～令和元年度の5か年の削減実績の平均値を基に、45.0t-CO <sub>2</sub> と設定した。	54.7t-CO <sub>2</sub>	S	A	二酸化炭素排出量は目標に比べ大きく削減できたものの、エコアクション21の取得事業者が当初の見込みより少なかったため当該評価とした。	エコアクション21取得事業者が減少傾向にあるため、関係機関と協力した制度の認知度拡大や、取得に向けた支援セミナーの情報についての周知方法を拡大していく。
次世代エネルギーパーク啓発動画閲覧回数	2,500回	—	—	—	新型コロナウイルス感染症の影響により、従来の方法(バスツアーの開催等)での啓発が困難となったため、今年度は、次世代エネルギーパークを紹介する動画を作成し、公表する予定。目標値については、昨年度施設見学利用者(2,544人)と同等を見込み2,500回とした。	147回	C	B	新エネルギー設備の維持管理業務は着実に行った。一方で、新たな試みとして始めた職員直営による動画作成が、企画・撮影・編集に長期間を費やしてしまい、公開が年度末の3月となり実績値が少なくなったため当該評価とした。	動画作成にあたっては、公開時期を早めることで、閲覧回数の増加を持ってもらえるよう複数の動画を作成するとともに、動画に関する情報を市HP等に掲載することで、更なる周知を図る。

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)		⑧事業費			⑨人工			
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
環境創造課	348	水素タウン促進事業	H 28 -	市(直営・委託)	地球温暖化対策や防災対策、産業振興の観点から、地域特性を踏まえ水素エネルギーを活用したまちづくり「静岡型水素タウン」の実現に向けた取組を促進する。	①水素エネルギー活用促進協議会の開催 ②る・く・ると連携した子ども向けの普及啓発 ③燃料電池等に対する導入費補助金	①協議会の開催 ②水素をテーマとしたる・く・ると連携した子ども向けの普及啓発の実施 ③水素タウン促進事業補助金の周知回数	①2回 ②12回 ③10回	①2回 ②12回 ③10回	一般	12,488	-	6,680	1.5	0.0
環境創造課	349	生物多様性地域戦略推進事業	H 22 -	市(直営・委託)	2050年の静岡市の姿を「生きものとの共生による、健康で豊かな暮らしを次世代に受け継いでいく社会」とし、2020年までに「生物多様性の考え方の普及と保全・再生への着手」を図る。	①生物多様性地域戦略推進体制の構築 ②外来種の適正管理事業	①リーディングプロジェクトの進捗管理実施 ②出前講座の実施	①21事業 ②10回	①21事業 ②3回	一般	3,230	-	1,389	2.0	0.0
環境創造課	350	環境教育推進事業	H 19 -	市(直営・委託)	環境保全のために自ら行動する人を育み、持続可能な社会の実現に向けて地域、学校、団体、行政などが相互に連携し、協働による環境学習の推進を図る。	①環境学習推進のための指導員の活用 ②自然観察会等への参加機会の創出	①環境学習指導員の派遣 ②各種環境学習会の開催	①100人 ②50回	①133人 ②55回	一般	6,693	-	4,919	2.0	0.0
環境創造課	351	放任竹林対策事業	- -	市(直営・委託)	里山保全団体の活動支援により放任竹林対策を進め、里山環境の保全を図る。	①里山保全団体の活動支援 ②協働による放任竹林対策の実施	①竹破砕機の貸出 ②放任竹林対策関連補助金の交付 ③消耗品等の支給 ④里山整備委託(竹林伐採)	①延80回 ②6団体 ③20団体 ④1.0ha	①延84回 ②6団体 ③23団体 ④1.0ha	一般	9,386	-	8,180	1.5	0.0
環境創造課	352	興津川保全事業費	H 6 -	補助等(交付先)	興津川保全に係る各種事業を実施している「興津川市民会議」へ事業運営費、事務補助金等を交付する。	興津川市民会議において、以下の活動を実施 ①興津川流域の環境保全活動 ②興津川保全基金の募金活動 ③興津川保全の啓発活動	①市民の森づくり ②川遊び・鮎釣りセミナー ③川の生きもの観察会 ④興津川クリーン作戦 ⑤森林探検隊 ⑥やませみ通信発行	①2回 ②1回 ③1回 ④1回 ⑤1回 ⑥1回	①1回 ②中止 ③中止 ④中止 ⑤1回 ⑥1回 ※中止理由は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため	一般	1,877	-	1,877	0.3	0.0
環境創造課	353	南アルプスユネスコエコパーク管理運営計画推進事業	H 19 -	市(直営・委託)	平成27年3月に策定した南アルプスユネスコエコパーク管理運営計画(静岡地域版)に基づき、①自然環境の保全、②調査と教育、③地域の持続的な発展を図るための事業を推進する。	①自然環境の保全(ライチョウサポーター向けフォローアップ研修会等) ②調査と教育(南アルプス環境調査等) ③地域の持続的な発展(普及啓発、情報発信等)	①ライチョウサポーター向けフォローアップ研修会開催 ②防鹿柵の設置・維持管理 ③高山植物保護セミナー開催(講座) ④南アルプス動植物環境調査 ⑤職員現地調査 ⑥普及啓発展示等の実施回数	①1回 ②2箇所 ③1回 ④1回 ⑤4回 ⑥10回	①1回 ②2箇所 ③1回 ④1回 ⑤4回 ⑥10回	一般	12,491	-	10,468	4.0	0.0

成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
⑩成果指標(アウトカム指標)							実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠						
		R1	H30	H29							
イベント来場者の水素エネルギーへの理解度	90.0%	95.0%	80.2%	89.0%	昨年度の実績値を踏まえつつ、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントによる情報発信回数が増えることを考慮し、目標値を90.0%とした。	94.4%	A	A	計画どおり事業を実施し、目標を達成したため。	水素社会を実現するためには、単なる普及啓発活動だけでは水素需要の拡大には繋がらない。水素需要を拡大していくための事業を、企業と連携を図りながら、実現に向けた検討を行っていく。	
生物多様性の概念及び保全活動の注目度(環境情報発信サイト「しぜんたんけんてちょう」閲覧数)	39,000件	37,400件	33,899件	30,174件	出前講座の実施及び外来種の適正管理(カミツキガメの捕獲等)により、市民の外来生物に対する興味をひき、生物多様性について関心が高まることから、当該指標を設定。興味関心が高まり、件数が増加していることから、直近3か年の平均値の15%増の39,000件を目標値として設定した。	39,738件	A	A	庁内関係課や市民活動団体と連携し、イベント情報等の記事を積極的に情報発信サイト「しぜんたんけんてちょう」に掲載し配信したことや、サイトのPRカードを作成し環境関連事業等で配布するなど多くの人に情報発信することができ、目標を達成することができた。また、特定外来生物等が発見された際には早急に記事を掲載することで、特定外来生物の理解と、注意喚起を行うことができた。	生物多様性の概念及び保全活動の普及を図るべく、庁内関係課や市民活動団体が行うイベント・活動等を積極的に情報発信していく。さらに、コンテンツを充実し、閲覧しやすいレイアウトに改修するとともに、自然観察などの活動結果の投稿や検索のしやすさを高める工夫を講じ、サイト運用を通して、環境活動への誘引を図る。	
環境学習会等への参加者数	1,700人	3,410人	3,322人	3,512人	環境学習指導員派遣及び各種環境学習会の開催により、参加者の環境保全意識の向上につながり、環境保全のための行動へ移す人が増加すると期待し、当該指標を設定。新型コロナウイルス感染症対策により、自然観察会の開催や参加者の減少が予想されるため、直近3か年の参加者数の平均3,400人の約半数を目標値として設定した。	1,741人	A	A	計画的な事業実施により、目標を達成することができた。	静岡県環境教育基本方針の策定から10年以上が経過し、環境教育を取り巻く状況が大きく変化していることなどから、本方針を見直し、令和3年3月、より実効性を持たせた静岡県環境教育行動計画を新たに策定した。本計画に基づき、環境教育の持続可能性の危機や市民の環境保全意識の二極化などの課題の解決に向けて、家庭・地域、学校、市民活動団体、企業、行政などの各主体との連携・協働による環境教育を継続的に進めていく。	
里山保全団体の活動の継続	78%	73.6%	82.4%	93.5%	竹破碎機の貸出等は前年並みの活動が予想されるため、目標値を昨年度から3%増の78%とした。	78.7%	A	A	団体への支援により、目標を達成することができた。	里山保全団体の高齢化や活動人数の減少は顕著であり、新規に整備活動を担う市民を開拓していかなければならないため、市民と団体をつなぐ竹林整備隊事業を拡充するとともに、令和3年度から団体が行う環境教育事業を支援していくこととしている。	
興津川流域の保全活動参加者の人数及び満足度	①960人 ②100%	①996人 ②100%	①945人 ②100%	①1,071人 ②100%	興津川流域において様々なイベントを実施し、参加した多くの市民の満足度を高めることを通し、興津川への興味・関心、さらには興津川への愛着と保全の意識が高まると判断した。	①106人 ②100%	①C ②A	A	計画していた事業の多くは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止となったが、興津川に対する関心を維持するため、感染対策を十分に行ったうえ、可能な限り事業を開催した。また、参加者のうち、会員については主体的に活動を実施できる人が増え、保全活動の担い手育成につながった。	令和4年度以降は基金の運用益が見込めないことから、交付金以外の安定収入を模索しながら、低予算で実施可能な事業を展開していく。	
南アルプスユネスコエコパークの認知度(イベント等来場者アンケート)	51%	51%	50% 47%※	48%	管理運営計画において市政アンケートモニターの認知度47%※(H30)から4年後の目標値を54%と定めている。その目標値から令和2年度の目標値を51%とした。	60%	S	A	市内外10カ所でエコパークの展示やPR活動を実施したほか、オンラインによるセミナーやホームページのコンテンツを充実したことにより新たなニーズを捉えてPRをすることができた。認知度は60%と目標値を大きく上回ったものの、新型コロナウイルス感染症の影響等により来場者が減少し、南アルプスに関心の高い人が集まりやすいイベント等でのアンケート調査だったため当該評価とした。	エコパークの環境保全に取り組む人材を育成するため、高校生を対象に南アルプスで高山植物保護セミナーを開催しているが、今後は、子どもから大人まで幅広く市民が参加できる活動にも取り組み、認知度向上につなげていく。	

① 所属名	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
	No.	② 事務事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費				⑨ 人工	
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
環境保全課	354	大気常時監視業務	--	市(直営・委託)	大気汚染防止法に基づき、大気汚染の状況を把握する。大気汚染常時監視業務を安定して実施する。	大気汚染物質(二酸化硫黄等7物質)、有害大気汚染物質(揮発性有機化合物等22物質)の大気中濃度の監視	①測定局の環境基準適合状況評価に必要な有効測定時間数 ②有害大気汚染物質の測定回数	①6,000時間以上 ②年2~12回(項目別)	①8,525時間以上 ②年2~12回	一般	45,466	-	41,324	1.4	0.0
環境保全課	355	大気常時監視施設の整備事業	--	市(直営)	大気汚染防止法に基づき、大気汚染の状況を把握する。大気汚染常時監視業務を安定して実施する。	機器整備計画に基づく耐用年数を経過した機器の更新	機器の更新台数	5台	5台	一般	8,833	-	7,662	0.6	0.0
環境保全課	356	工場・事業場に係る大気汚染規制業務	--	市(直営・委託)	工場・事業場の事業活動に伴い発生するばい煙等を規制し、大気汚染の防止を図り、市民の生活環境を保全する。	大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法等に基づく届出の審査、排出基準遵守の指導等	①立入検査件数 ②煙道測定件数	①45件 ②11件	①60件 ②11件	一般	1,194	-	1,054	1.4	0.0
環境保全課	357	河川等水質常時監視業務	--	市(直営・委託)	水質汚濁防止法に基づき河川、海域、湖沼等の公共用水域及び地下水の水質状況を把握する。	河川、海域、湖沼等の公共用水域及び地下水の水質状況を把握するとともに、規制対象事業場に対する基準遵守指導等	①河川・海域・湖沼等の公共用水域及び地下水の調査地点数 ②立入検査件数	①公共用水域90地点(年1~8回)、地下水39地点(年各1回) ②60件	①公共用水域90地点(年1~8回)、地下水40地点(年各1回) ②57件	一般	16,005	-	15,817	1.5	0.0
環境保全課	358	地下水利用対策の推進	H22-	市・補助等(直営・交付先)	静岡県地下水の採取に関する条例に基づく規制等により地下水採取の適正化の推進及び地下水源の保全を図る。	地下水採取に係る届出書の審査及び地下水利用対策協議会に関する事務	①水位の測定地点数 ②塩水化の測定地点数 ③自噴量の測定地点数	①15地点(年6回) ②37地点(年6回) ③11地点(年12回)	①15地点(年6回) ②37地点(年6回) ③11地点(年12回)	一般	1,270	-	1,155	1.3	0.0
環境保全課	359	生活環境における騒音、振動監視業務	--	市(委託)	騒音規制法及び振動規制法に基づき、市内における騒音と振動の状況を把握する。	一般環境騒音、自動車騒音、新幹線鉄道騒音、道路交通振動等の監視	①騒音等調査(一般環境、新幹線、道路交通振動、航空機)地点数 ②自動車交通騒音調査地点数	①39地点(年1回) ②15地点(年1回)	①39地点 ②15地点	一般	6,560	-	5,546	0.8	0.0
環境保全課	360	水質汚濁事故対応業務	--	市(直営・委託)	公共用水域において発生した水質汚濁事故に速やかに対応し、被害の拡大を最小限に抑止する。	河川等における油、有害物質等の流出、魚類のへい死等の水質汚濁事故の対応	水質汚濁事故対応着手率(即時)	100%	100%	一般	1,487	-	1,028	0.8	0.0
環境保全課	361	大気汚染・悪臭苦情対応業務	--	市(直営)	大気汚染、悪臭に係る苦情を解決し、市民の生活環境を保全する。	公害紛争処理法等に基づく大気汚染、悪臭に関する苦情の対応	苦情処理着手率(翌開庁日以内)	100%	100%	一般	434	-	361	1.6	0.0

成果(アウトカム)					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
⑩成果指標(アウトカム指標)					実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容	
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値								当該年度の目標値の算出根拠
		R1	H30	H29						
①常時監視実施率 ②環境基準達成率(SO <sub>2</sub> 、NO <sub>2</sub> 、SPM)	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	①A ②A	A	各測定局の維持管理及び機器更新を適切に行い、大気環境を評価するために必要な年間有効測定時間数を確保し、更にSO <sub>2</sub> 、NO <sub>2</sub> 、SPMについて環境基準を100%達成したため。	大気汚染常時監視業務を安定して実施することで環境基準の長期的評価が行えるよう、局舎及び機器の維持管理を適切に行うとともに、機器の更新を計画的に進める。	
①常時監視実施率 ②環境基準達成率(SO <sub>2</sub> 、NO <sub>2</sub> 、SPM)	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	①A ②A	A	各測定局の維持管理及び機器更新を適切に行い、大気環境を評価するために必要な年間有効測定時間数を確保し、更にSO <sub>2</sub> 、NO <sub>2</sub> 、SPMについて環境基準を100%達成したため。	大気汚染常時監視業務を安定して実施することで環境基準の長期的評価が行えるよう、局舎及び機器の維持管理を適切に行うとともに、機器の更新を計画的に進める。	
排出ガスの管理に関する法令遵守(排出基準の遵守・自主測定の実施・自主測定における排出基準の遵守)の割合	93%	91%	94%	94%	90%	A	A	立入検査(書類検査)を60件実施し、うち11件について煙道測定検査を実施した。立入検査の結果、自主測定が未実施の事業場に対して、書面による改善指導を行った。また、煙道測定検査の結果、基準超過の1事業場に対して、改善指導後、再測定により基準適合を確認したため。	施設の規模、自主測定の実施状況等を考慮し、環境負荷の高い事業場への立入検査を重点的に行うよう立入計画を見直していく。	
①環境基準の適合状況を評価するための年間測定計画達成率 ②排水の管理に関する法令遵守の割合	①100% ②93%	①100% ②93%	①100% ②96%	①100% ②89%	①100% ②93%	①A ②A	A	①測定計画に基づく調査を完全実施し、BODについては環境基準を達成したため。 ②立入検査において排水基準違反事業場が4件あったが、改善指導を行い全件について改善を確認したため。	立入検査時に、自主測定の実施及び排水処理施設等の適正な維持管理を指導し、排水基準に適合するよう継続して指導していく。	
①地下水位の著しい低下が生じなかった観測井の割合 ②塩水化が著しく進行しなかった観測井の割合 ③自噴量が著しく低下しなかった観測井の割合	①100% ②100% ③100%	①100% ②100% ③100%	①100% ②100% ③91%	①100% ②100% ③91%	①100% ②100% ③100%	①A ②A ③A	A	①すべての調査地点において、地下水位の著しい低下は確認されなかった。 ②すべての調査地点において、塩水化の著しい進行は確認されなかった。 ③観測井1地点において自噴量の変動があったが、著しい低下は確認されなかった。 以上のとおり、目標を達成できたため。	地下水を安定的に利用できるように、観測を継続するとともに、変動があった地点について注視していく。	
①環境基準達成率(一般環境騒音等) ②環境基準達成率(自動車交通騒音)	①84% ②98%	①80% ②98%	①90% ②98%	①80% ②98%	①85% ②98%	①A ②A	A	①調査を行った39地点中、6地点で環境基準を超過した。 ②測定値を基に道路に面する地域の住戸における環境基準達成状況を評価したところ98%であった。 以上のとおり、概ね目標を達成できたため。	東海旅客鉄道(株)に対して新幹線鉄道騒音対策を要望するとともに、基準値超過地点を所管する道路管理者に情報を提供し、適切な対応を求めていく。	
水質汚濁事故発生時に発生源が判明した場合において原因者に改善指導を実施した割合	100%	100%	100%	100%	100%	A	A	発生したすべての水質汚濁事故について迅速に対応し、原因者が判明した事故全件について改善指導を行い、改善を確認したため。	河川管理者等と連携し水質汚濁事故に迅速に対応するとともに、関係機関が集まる会議において、発生した水質汚濁事故の現状について周知を図り、未然防止に取り組んでいく。	
苦情対応後、申立人への報告が完了した割合	100%	100%	100%	100%	100%	A	A	苦情の申立てに対して迅速に対応し、申立者・発生源から事情を聴取し、発生源への改善指導又は双方が納得する妥協点を見出すなどし、概ね解決を図ることができたため。	解決が困難であったり、長期化する案件への行政対応については、他自治体との意見交換や県の公害審査会等を紹介するなどして、解決できるよう導いていく。	

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費			⑨人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
環境保全課	363	騒音振動苦情対応業務	-	市(直営)	騒音、振動に係る苦情を解決し、市民の生活環境を保全する。	公害紛争処理法等に基づく騒音、振動に関する苦情の対応	苦情処理着手率(翌開庁日以内)	100%	100%	一般	651	-	70	1.6	0.0
環境保健研究所	363	環境保健研究所管理運営事業	S 60 -	市(直営・委託)	環境保健研究所を適切に維持管理し、もって市民の健康に関する安心、安全を確保する。	①庁舎管理のための委託業務の発注、機器の修繕及び光熱水費等の予算管理 ②庁舎移転整備事業の推進及び移転までに最低限必要な施設修繕の実施	①委託業務の発注件数 ②修繕業務の発注件数	①8件 ②2件	①8件 ②7件	一般	19,089	-	15,084	1.9	0.0
環境保健研究所	364	情報発信・市民学習支援業務	S 60 -	市(直営)	市民目線に立ったテーマを選定のうえ調査研究し、情報発信する。	①食の安心に関する動画のたべしずねっとへの掲載 ②市政出前講座の実施 ③研究所だよりの発行	①掲載本数 ②実施回数 ③ホームページへの掲載回数	①2本 ②3回 ③2回	①2本 ②3回 ③5回	一般	841	-	722	0.6	0.1
環境保健研究所	365	公衆衛生試験検査業務	S 60 -	市(直営・委託)	感染症や食品中の残留農薬等の保健衛生に係る微生物及び理化学に関する行政依頼検査に対応し、もって市民の健康に関する安心、安全を確保する。	①微生物に関する行政依頼検査の実施 ②理化学に関する行政依頼検査の実施	①微生物に関する試験検査件数 ②理化学に関する試験検査件数	①3,800件 ②400件	①9,615件 ②305件	一般	33,319	-	32,152	9.9	0.8
環境保健研究所	366	環境試験検査業務	S 60 -	市(直営・委託)	有害大気汚染物質、工場排水等の環境に関する行政依頼検査に対応し、もって市民の健康に関する安心、安全を確保する。	環境に関する行政依頼検査の実施	環境に関する試験検査件数	516件	561件	一般	8,080	-	7,059	3.7	0.0
環境保健研究所	367	公衆衛生機器整備事業	S 60 -	市(直営)	検査依頼に迅速かつ適切に対応するため定期的に機器を更新して検査体制の維持及び強化を図り、もって市民の健康に関する安心、安全を確保する。	機器整備計画に基づく検査機器の整備	機器整備計画に基づく検査機器の整備	6件	9件	一般	21,445	-	19,931	0.7	0.1

成果(アウトカム)					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
⑩成果指標(アウトカム指標)					実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容	
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値								当該年度の目標値の算出根拠
		R1	H30	H29						
苦情対応後、申立人への報告が完了した割合	100%	100%	100%	100%	100%	A	A	苦情の申立てに対して迅速に対応し、申立者・発生源から事情を聴取し、発生源への改善指導又は双方が納得する妥協点を見出すなどし、概ね解決を図ることができたため。	規制がかからない事業所からの騒音苦情など、解決が困難な案件への対応について、他自治体との意見交換や県の公害審査会等を紹介するなどして解決できるよう導いていく。	
管理瑕疵に起因する事故被害発生件数	0件	0件	0件	0件	0件	A	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予定していた委託業務は全て発注し、完了させた。</li> <li>・施設修繕については、空調室内機分解清掃修繕を予定どおり実施する一方、より緊急性の高い給水設備の漏水、空調の冷温水機の故障、電話不通等の修繕を実施した。</li> <li>・これらにより、事故被害が発生することのないよう、適切に施設管理を行った。</li> </ul>	環境保健研究所の移転整備については、令和2年度に静岡市環境保健研究所基本計画を策定したところであり、3年度に実施する基本設計及び実施設計に、この基本計画で定めた事項を適切に反映させなければならない。加えて、設計には周辺自治会・町内会の要望等も伺いながら地域に開かれた研究所を目指すとともに、様々な講座の開催、企業・大学・高校との連携(共同研究)などを通じて研究所の認知度を向上させながら、7年度当初の開所に向けて、遅滞なく事業を進めていく必要がある。また、移転が完了するまでの間、必要となる施設修繕を適宜、実施していく。	
実施した市政出前講座に対する参加者の理解度	90%	-	-	-	100%	S	S	依頼元の要望、対象、講座時間、施設要件に応じた講座内容を企画立案した上で実施することにより、100%の理解を得ることができた。	できるだけ依頼元の希望に沿えるよう、講座内容のレパートリーを増やしながら継続して実施していくとともに、より参加者の興味を引くことができるよう講義内容を工夫することで学習効果を高める。	
依頼課に対し、検査結果精査後、開庁日2日以内に報告できた割合	100%	-	-	-	100%	A	S	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い想定を大幅に上回る検査依頼があったが、OJTにより新型コロナウイルスのPCR検査を行うことができる職員を増員するなどして検査体制を強化し、全ての検体について、検体搬入の当日又は翌日に検査結果を報告することができた。また、その他の検査については、年間を通して全ての依頼検査を完全に実施し、依頼課に対し、検査結果精査後2日以内に報告をすることができた。	引き続き全ての依頼検査について、迅速かつ的確に対応することができるよう検査機器の保守点検を確実に実施するとともに、さらに不具合が生じた場合には迅速に修繕、更新等の対応を図っていく。	
依頼課に対し、検査結果精査後、開庁日2日以内に報告できた割合	100%	-	-	-	100%	A	A	年間を通して全ての依頼検査について、当該検査項目を完全に実施し、依頼課に対し、検査結果精査後2日以内に報告をすることができた。	引き続き全ての依頼検査について、迅速かつ的確に対応することができるよう検査機器の保守点検を確実に実施するとともに、さらに不具合が生じた場合には迅速に修繕、更新等の対応を図っていく。	
依頼課に対し、検査結果精査後、開庁日2日以内に報告できた割合	100%	-	-	-	100%	A	A	計画していた6件に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による検査検体数の増加に対応するため、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金を活用するうえ予備費での対応によりリアルタイムPCR装置を増設し検査体制を強化した。これにより、当初は想定していなかった大量の検査依頼にも対応することができ、依頼があった全ての検体について、検体搬入の当日又は翌日に検査結果を報告することができた。また、その他の検査については、年間を通して全ての依頼検査を完全に実施し、依頼課に対し、検査結果精査後2日以内に報告をすることができた。	引き続き全ての依頼検査について、迅速かつ的確に対応することが可能な体制を維持するべく機器を整備していく必要があるため、機器購入の優先順位を精査し、機器整備計画を定期的に見直していく。	

①所属名	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
	No.	②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費			⑨人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
環境保健研究所	368	環境分析機器整備事業	S 60 -	市(直営)	検査依頼に迅速かつ適切に対応するため定期的に機器を更新して検査体制の維持及び強化を図り、もって市民の健康に関する安心、安全を確保する。	機器整備計画に基づく検査機器の整備	機器整備計画に基づく検査機器の整備	5件	5件	一般	10,675	—	9,962	0.2	0.0
ごみ減量推進課	369	資源循環啓発施設運営事業	H 23 -	市(直営・委託)	市民のごみの減量化と資源化に関する意識向上を図る。	資源循環啓発施設の運営	児童向け環境学習講座の開催回数	100回	88回	一般	60,121	0	60,096	1.0	0.0
ごみ減量推進課	370	ごみ減量対策事業	S 56 -	市(直営・委託)	市民のごみの減量化と資源化に関する意識向上を図る。	ごみ減量実践学習プログラムの開発及びトライアル授業の実施	①ごみ減量実践学習プログラムの開発 ②ごみ減量実践学習トライアル授業の実施回数	①完了 ②6回	①完了 ②14回	一般	2,000	0	1,804	0.4	0.0
ごみ減量推進課	371	清水ストックヤード建設事業	H 26 -	市(委託)	解体した清水清掃工場跡地及び周辺の有効利用を図るため、災害時にも利用可能なストックヤードを建設するとともに周辺整備を行う。	1. 地歴調査 2. 土壌汚染調査 3. 周辺水路水質調査	委託業務の発注件数	3件	3件	一般	47,379	0	38,073	2.0	0.0
ごみ減量推進課	372	最終処分場整備事業	H 31 -	市(委託)	安定的な廃棄物処理体制の確保のため、新たな最終処分場を整備する。	1. 基本設計 2. 生活環境影響調査	委託業務の発注件数	2件	2件	一般	39,800	0	39,608	2.0	0.0
廃棄物対策課	373	し尿くみ取料交付金	S 49 -	市(直営)	し尿くみ取り料金の市民負担を軽減するとともに、し尿収集運搬業者の経営安定化に寄与することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	し尿くみ取り料金の一部を市が負担し、し尿収集運搬業者へ交付金として交付する。	交付金の交付	交付実施(9者)	交付実施(9者)	一般	41,636	—	37,555	1.0	0.0
廃棄物対策課	374	し尿貯溜槽し尿抜き取り運搬業務	S 44 -	市(委託)	山間部の遠隔地である葵区井川地区及び梅ヶ島地区のし尿の収集運搬を効率的に行う。	葵区井川地区及び梅ヶ島地区のし尿貯溜槽のし尿の抜き取り及び静岡衛生センターへの運搬業務	委託契約締結	1件	1件	一般	5,027	—	5,016	0.5	0.0
廃棄物対策課	375	公衆トイレ清掃業務	H 15 -	市(委託)	公衆便所の清掃・維持管理業務を行う。	清水区内1箇所(八千代橋)の公衆便所の清掃・維持管理	委託契約締結	1件	1件	一般	345	—	267	0.5	0.0

成果(アウトカム)					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
⑩成果指標(アウトカム指標)										
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
		R1	H30	H29						
依頼課に対し、検査結果精査後、開庁日2日以内に報告できた割合	100%	—	—	—	昨年度までは、検査を継続して実施できるよう必要な機器を整備することにより、検査依頼に対し、検査終了後3日以内に完全に対応することをもって「機器整備による処理対応満足度」としていたが、より迅速に対応し、かつ、分かりやすい表現とするため指標を修正し、100%を目標値とすることとした。	100%	A	A	計画どおり機器を整備することにより、全ての依頼検査を完全に対応し、依頼課に対し、検査結果精査後2日以内に報告をすることができた。体制を維持することができた。	引き続き全ての依頼検査について、迅速かつ的確に対応することが可能な体制を維持するべく機器を整備していく必要があるため、機器購入の優先順位を精査し、機器整備計画を定期的に見直していく。
児童向け環境学習の理解度	100%	96%	93%	92%	児童向け環境学習は、児童への環境に係る現状・課題・知識・考え方について啓発するために実施しており、受講者全員が理解することを旨とするため、100%を目標値に設定した。	96%	A	A	活動指標については、新型コロナウイルス感染症対策のため、1か月半程度の休館期間があり、その間講座が実施できなかった。また、教育機関においても、実施する予定であった社会科見学そのものを中止する動きがあり、実施回数は目標値に届かなかったが、その影響を除き、予定通り講座を開催していたら目標値に達し、業務は適正に実施できた。理解度向上を目的に、講座の内容・実施手順等について関係者で確認するなどした結果、理解度は96%と高い成果があった。	小学生のみでなく、こども園などの未就学児から高齢者まで、幅広い年齢層を対象とした環境学習の拡充を図っていく。
ごみ減量意識が向上した人の割合	100%	96%	96%	94%	ごみ減量実践学習プログラムは、市民への4R意識の定着及びごみ減量の実践を促進するために実施しており、受講者全員のごみ減量意識の向上を目指すため、100%を目標に設定した。	94%	A	A	受講者の意識の向上率は90%を超えており、目標に近い成果を出すことができた。また、トライアル授業の実施回数について、活動指標目標値を上回る14回を実施することができた。	完成したごみ減量実践学習プログラムを他の環境学習や啓発活動等に生かし、今後もごみ減量意識の向上を目指していく。
委託業務の進捗率	100%	50%	100%	100%	事業の確実な進捗を図るため、委託業務の全件完了を目標とした。	100%	A	A	計画どおり委託業務が完了した。	建設予定地内において、ダイオキシン類による地下水汚染が確認されたため、対策を講じる必要がある。土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査及び地下水汚染対策を実施のうえ、ストックヤード等を整備する。
委託業務の進捗率	100%	50%	—	—	事業の確実な進捗を図るため、委託業務の全件完了を目標とした。	100%	A	A	計画どおり委託業務が完了した。	基本設計の結果を踏まえ、令和8年度の供用開始に向け整備をしていく。
し尿収集運搬業者への交付割合	100% (9者)	100% (9者)	100% (9者)	100% (9者)	市民に代わってし尿の収集運搬を業とする一般廃棄物収集運搬業者9者に対してし尿くみ取料交付金を交付することにより、市民負担の軽減が図られるため、交付割合100%を目標値として設定した。	100% (9者)	A	A	くみ取り料金の市民負担を軽減するとともに、し尿くみ取り業務を滞りなく執行できた。	適正なし尿くみ取り料金の設定が求められているため、定期的に世帯実態調査を実施するとともに、業者との連絡を緊密に行うことで、正確な状況把握に努める。
対象地区のし尿抜き取り運搬業務が支障なく実施できた割合	100% (80回)	100% (80回)	100% (80回)	100% (80回)	井川及び梅ヶ島貯溜槽から静岡衛生センターまでのし尿抜き取り運搬業務(年間40台ずつ運搬)を支障なく実施するため、実施割合100%を目標値として設定した。	100% (80回)	A	A	し尿抜き取り運搬業務について、計画どおり実施できた。	引き続き、適切なし尿抜き取り運搬業務を実施していく。
清掃回数	183回	183回	183回	183回	隔日の清掃・維持管理により清潔を維持するため、清掃回数を目標値として設定した。	183回	A	A	確実に清掃を実施し、維持管理ができた。	確実な清掃の実施を継続するとともに、利用状況によっては設置場所における公衆便所の必要性について、地元自治会と情報共有を図る。

① 所属名	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
	No.	② 事務事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費			⑨ 人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
廃棄物対策課	376	浄化槽設置整備事業補助金	H 1 -	市(直営)	生活排水処理対策を促進するため、公共下水道事業及び農業集落排水処理事業の認可区域外において合併処理浄化槽の普及促進を図る。	補助金の対象となる区域において浄化槽を設置する者に補助金を交付する。	設置基数(新規を除く。)	112基	108基	一般	97,050	—	95,981	2.0	1.0
廃棄物対策課	377	産業廃棄物処理業者等の許可事務	S 46 -	市(直営)	廃棄物の適正処理を図り、生活環境の保全・公衆衛生の向上を促進する。	産業廃棄物処理業等の許可を申請する者に対して許可及び指導監督を行う。	許可業者への立入検査の実施	75件	78件	一般	889	—	596	4.0	1.0
廃棄物対策課	378	廃棄物不法投棄監視業務	H 6 -	市(直営・委託)	市民、事業者、行政が一体となり、廃棄物の不法投棄、不適正処理等を監視し、廃棄物の適正処理を確保する。	①監視機動班/パトロール ②山間地等廃棄物不法投棄監視員によるパトロール ③不法投棄廃棄物の調査・回収	①出勤日数 ②委嘱者数 ③調査・回収	①90日 ②最大150人 ③随時	①90日 ②135人 ③随時	一般	4,630	—	3,582	2.6	1.6
廃棄物対策課	379	最終処分場跡地等周辺環境影響調査業務	- -	市(直営・委託)	最終処分場跡地等の周辺への影響について、環境質を確認することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	最終処分場などが運営されていた土地の周辺の環境質への影響を確認するため、河川の水質検査等を実施する。	①水質検査業務契約 ②河川水の水質調査・採水	①1件 ②2地区(年1回)	①1件 ②2地区(年1回)	一般	455	—	329	0.1	0.1
廃棄物対策課	380	PCB特別措置法に関する事務	H 13 -	市(直営)	法に基づく届出書の提出及び保管、処分等についての必要な指導等を行い、確実に適正な処理を推進し、市民の健康保護及び生活環境の保全を図る。	①H30年度に実施したPCB使用安定器掘り起こし調査の未回答者約4,400件に対するフォローアップ調査を行い、適正保管指導及びR2年度末までの処理完了を促す。 ②市所有PCB廃棄物の計画的処理の推進	①立入等の実施 ②処理年次計画の実施	①立入等4,400件 ②実施	①3,215件 ②実施	一般	1,037	—	183	2.9	3.2
廃棄物対策課	381	吉津地区不適正処理建設残土対応業務	H 14 -	市(直営・委託)	吉津地区に「燃え殻が混合された密接不可分な建設残土」が不適正に放置されていたことから地元住民の不安を解消するため、水質検査等を実施する。	①ダイオキシン類モニタリング調査の実施 ②水道水の水質基準項目の水質検査の実施	①委託契約締結 ②-1委託契約締結 ②-2地下水調査・採水の実施	①1件 ②-1 1件 ②-2 2回	①1件 ②-1 1件 ②-2 2回	一般	2,261	—	1,326	0.2	0.1
廃棄物対策課	382	不法投棄家電再商品化等事業	H 13 -	市(委託)	不法投棄された特定家電用機器について、家電リサイクル法の趣旨に従い、適正処理を行う。	再商品化費用の負担及び集積場所から指定取引場所への運搬(対象家電:エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、乾燥機)	委託契約締結	1件	1件	一般	735	—	236	0.2	0.0
収集業務課	383	ゴミの出し方・分別周知事業	- -	市(直営)	市民に対して、家庭ごみの正しい分別方法と収集日程を周知することにより、ごみの適正排出を保持し、可燃ごみの減量及び資源ごみのリサイクルの推進を図る。	平成30年度版より保存版となった「ごみの出し方・分別ガイドブック」の増刷および保存版の変更内容がある場合に、周知チラシの編集・印刷を行い、自治会等を介し世帯へ配布する。	①チラシの作成 ②チラシの配付	①実施検討 ②実施	①実施 ②実施	一般	13,791	0	13,791	0.5	0.0

成果(アウトカム)						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
⑩成果指標(アウトカム指標)						実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠					
		R1	H30	H29						
本事業により整備した合併処理浄化槽の使用人口(新規設置を除く。)	246人(112基)	249人(81基)	400人(135基)	406人(133基)	本事業により整備した合併処理浄化槽の設置基数(新規設置を除く。)に平均世帯人員を乗じた人口を目標値とした。	237人(108基)	A	A	ほぼ計画どおり、本事業による既存の単独処理浄化槽またはくみ取り便槽から合併処理浄化槽への付替えが図られた。	市HP上での周知や広報紙への記事掲載に加え、戸別訪問を行うことで本事業の積極的な活用呼びかけを継続し、合併処理浄化槽の設置促進を図る。汚水処理未普及及人口解消の観点から、令和3年度は新規設置を補助対象外とし、単独処理浄化槽からの付替えに予算を大きく配分した。
指導事項に対する改善達成率	100%	—	—	—	産業廃棄物処理業者等への立入時における法律・条例等の違反事項の指導に対する改善状況(改善計画書提出を含む。)を目標値として設定した。	100%	A	A	計画どおりに立入調査を実施し、不適正処理等があった事業者に対して、指導を行い、早急な改善を促した結果、指導を行った全事業者から改善実施状況等の報告を受けた。(指導38件、改善38件)	毎年度策定している静岡市産業廃棄物処理対策実施計画に基づき、引き続き、廃棄物処理業者等に対する適正な許可及び指導監督を実施していく。
不法投棄件数	360件以内	287件	296件	307件	平成26年度から平成30年度までの5年間における不法投棄件数の平均値(354.2件)を基に設定した。	333件	A	A	平成26年度から平成30年度までの5年間の平均値を参考として360件以内という目標を設定し、これを下回る結果が得られた。	不法投棄件数の更なる減少のため、行政によるパトロールや山間地等廃棄物不法投棄監視員による監視体制の強化・持続を図る。
水質汚濁に係る環境基準等適合率	100%(23項目・59項目)	100%(23項目・59項目)	100%(23項目・59項目)	100%(23項目・59項目)	環境への影響を確認するため、環境基準等を基準としている。	100%(23項目・59項目)	A	A	水質検査結果が全て環境基準等に合致していた。	廃棄物の不適正処理による河川水の水質汚濁の未然防止を徹底するため、監視機動班によるパトロール、山間地等廃棄物不法投棄監視員、一般市民からの情報提供等により、市全域の状況把握に努める。
掘り起こし調査・JESCOへの登録実施率	100%	74.4%	—	—	H30年度に実施したアンケート調査の未回答者に対し、立入や郵送調査等を実施し、把握したPCB廃棄物に係るJESCO登録等の期限内(R2年度末)処理完了を目標値とした。	100%	A	A	名寄せ等による立入等対象者の絞り込み後、立入及び架電等の継続実施、郵送による最終通知発送(R2.8月及びR3.1月)を行い、PCB使用安定器を保有する93事業者を把握した。当該93事業者へJESCO登録指導を行い、安定器等の処分期限であるR2年度末までに全ての保管事業者のJESCO登録を完了した。	保管事業者は、JESCO登録完了後、JESCOの搬入計画に従い、処分及び収集運搬業務の契約を行う必要があるため、JESCOから諸手続きの進捗状況情報を取得し、保管事業者への指導等を継続して行っていく。
水質検査結果の基準適合率	100%(612項目)	99.2%(607/612)	99.8%(611/612)	99.5%(609/612)	井戸水を飲料水としている地区の住民の健康面への不安を解消するため、水質基準に完全に適合することを目標値とした。	99.5%(609/612)	A	A	ダイオキシン類は、全て基準値未満であった。水道水の水質基準項目については、個々の井戸に由来する1つの項目(大腸菌)で基準値を超過した。	年2回実施している水質検査結果において、ダイオキシン類の検査結果には、変動がないことから将来的には、年1回の検査としたい。データ集積した検査結果を理化学的に詳細分析し、調査頻度等を確定していく。
特定家庭用機器適正処理	100%(1件)	100%(1件)	100%(1件)	100%(1件)	不法投棄された特定家庭用機器を家電リサイクル法に則った適正なルートで確実に処理を行うこととしている。	100%(1件)	A	A	不法投棄された特定家庭用機器を家電リサイクル法に則った適正なルートで処分を実施した。	不法投棄される特定家庭用機器の量は、毎年同程度となっている。廃棄物等が投棄されぬよう土地の管理を適正に行うよう管理者の意識啓発を図る。
ごみ分別アプリのインストール者数(累計)	15,000件	10,751件	—	—	R元年度からごみ分別アプリを導入している。令和2年度は、インストール実績数の約1/2の5,000件増を目標として設定した。	17,588件	S	A	令和3年3月に全戸配布した「ごみの出し方・分別ガイドブック第2版」に新たにアプリに関する情報を掲載し、インストール数が目標値を上回った。アプリやガイドブック、塵芥車による広報を含む様々な媒体により、市民に適正なごみの出し方・分別について周知することができた。	市民が適正な排出方法を知るために活用しやすい環境整備を行い、適正な排出方法の周知を図る。アプリにおいては委託業者との連携を強化し、アプリの安定的な運営及び機能や内容の拡充に努めるとともに、市民周知にも注力し更なる利用者拡大を目指す。

① 所属名	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
	No.	② 事務事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費			⑨ 人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
収集業務課	384	家庭ごみ収集運搬業務委託	-	市(委託)	主に家庭から排出された可燃ごみを収集運搬することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	集積所に排出された家庭ごみ等の収集対応	委託契約締結及び実績確認	実施	実施	一般	1,218,972	0	1,214,777	0.5	0.0
収集業務課	385	資源回収事業(びん・缶類・ペットボトル)	-	市(委託)	家庭から分別排出された資源ごみ(びん・缶・ペットボトル等)を回収し、資源の有効利用を図る。	集積所に排出された資源ごみの回収及び選別加工	委託契約締結及び実績確認	実施	実施	一般	423,421	0	421,236	1.0	0.0
収集業務課	386	不燃・粗大ごみ戸別収集等経費	H 14	市(直営・委託)	不燃・粗大ごみの適正排出を推進し、不法投棄防止、事業系廃棄物の排出防止及び分別の徹底によるごみの減量を図る。	市民からの不燃・粗大ごみ回収依頼を受付け、各収集センターが円滑に戸別収集を実施する。	①ごみ受付センターに係る事務処理の円滑な実施 ②受付件数等の把握 ③収集業務の円滑な実施	①実施 ②実施 ③実施	一般	107,943	0	107,934	0.3	0.0	
収集業務課	387	廃棄物減量等推進員活動経費	H 5	市(直営)	推進員と本市が地域との連携を保ちつつ、ごみ減量および環境美化を推進するとともに、市民の廃棄物処理に対する意識の高揚を図る。	推進員が本市との連携を保ちつつ「4R」の考えに基づき、各地域でごみ減量等を推進するリーダーとしての活動を行う。	①ごみ減量等推進員委嘱者数(自治会・町内会相当数(山間地除く)) ②研修、勉強会等開催	①880人 ②3回	①928人 ②3回	一般	20,486	0	17,949	1.0	0.2
収集業務課	388	収集センター運営費(西ヶ谷・沼上・清水)	-	市(直営)	本市直営によるごみ収集運搬業務を行う拠点施設(西ヶ谷・沼上・清水収集センター)として適切な維持管理を行うことにより、業務効率の維持を図る。	①事務事業運営 ②施設及び設備の維持管理	①保守点検件数 ②修繕予定件数	①20件 ②5件	①20件 ②10件	一般	34,643	0	29,683	9.0	0.0
収集業務課	389	収集センターごみ収集経費(西ヶ谷・沼上・清水)	-	市(直営)	本市直営によるごみ収集運搬業務を行うための清掃車の維持管理並びに燃料費及び必要消耗機材購入費等の適切な執行管理を行うことにより、業務効率の維持を図る。	①ごみ収集・運搬業務に係る消耗機材の購入 ②清掃車の維持管理及び燃料費の執行	収集日数	260日	260日	一般	40,883	0	36,295	112.0	0.0
収集業務課	390	収集センターごみ収集車等整備経費(西ヶ谷・沼上・清水)	-	市(直営)	耐用年数を経過した直営老朽車両の更新により、市民から排出されるごみの収集・運搬の安定した運用を図る。なお、更新順位及び年数を調整することにより、経費負担の集中を防ぎ、事業費の平準化を図る。	保有車両のうち、購入後概ね10年経過したごみ収集車等を更新する。 ※購入予定車両:4t塵芥車、小型貨物	①塵芥車購入台数 ②軽貨物購入台数	①1台 ②1台	①1台 ②1台	一般	8,694	0	8,497	0.2	0.0
収集業務課	391	清水ごみ受付センター運営経費	-	市(直営・委託)	清水ごみ受付センターの安全かつ安定した運営を図り、家庭ごみの受入業務を効率的に実施する。	①受入業務 ②資源ごみ運搬処分業務等の事務事業運営 ③施設及び設備の維持管理	委託契約締結及び実績確認	実施	実施	一般	45,007	0	44,496	0.3	0.0

成果(アウトカム)					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
⑩成果指標(アウトカム指標)										
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
		R1	H30	H29						
集積所に排出された廃棄物の対応率	100% (111,663t)	100% (118,732t)	100% (107,949t)	100% (108,309t)	家庭ごみの収集運搬は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により定められた地方公共団体の責務であるため、集積所に排出された家庭ごみを全量適正に収集することを目標として設定した。	100% (119,458t)	A	A	委託業務の進捗管理を適正に行うことで、家庭から排出されたごみの収集を延滞なく安定的に全量収集した。	令和3年度、完全委託化されたが、今後もより一層委託業者と連携を密にし、不適正に排出されるごみへの適正な対応及び排出抑制の強化に努め、安定的な収集を確保する。
集積所等へ排出された資源ごみの適正な全量回収 ①びん ②缶等 ③ペットボトル	①100% (3,845t) ②100% (1,381t) ③100% (336t)	①100% (3,793t) ②100% (1,323t) ③100% (317t)	①100% (3,966t) ②100% (1,343t) ③100% (317t)	①100% (4,099t) ②100% (1,374t) ③100% (330t)	家庭ごみの収集運搬は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により定められた地方公共団体の責務であるため、排出された資源ごみを全量適正に収集することを目標として設定した。	①100% (3,848t) ②100% (1,406t) ③100% (324t)	①A ②A ③A	A	委託業者の進捗管理を適正に行い、業者との連携を密にすることで、家庭から分別排出された資源ごみを確実に回収し、リサイクルルートでの確実な処理を実施することで、目標を達成した。	委託業者との連携を強化し、収集体制の更なる効率化を図る。
申込み受付に対する収集対応率	100%	100%	100%	100%	家庭ごみの収集運搬は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により定められた地方公共団体の責務であるため、受付した不燃・粗大ごみを全量適正に収集することを目標として設定した。	100%	A	A	各家庭から排出される不燃・粗大ごみの回収を遅延なく行い、生活環境の保全及び公衆衛生の保持が達成できた。また、委託業者との連絡を密にすることにより、受付業務を円滑に遂行することができた。	委託業者との連携を強化し、不燃・粗大ごみ個別収集受付業務の円滑な遂行及び受付システムの安定な稼働確保を図る。
推進員活動回数	68,000回	74,842回	64,379回	65,983回	H29年度からR元年度(過去3年間)実績の平均値(端数切捨)から目標値を設定した。	68,404回	A	A	学区程度の単位で実施する勉強会の開催等により、推進員活動の啓発・活性化を図った。	自治会に対し幅広い人材からの選任について依頼するほか、推進員の活動環境を整備し、推進員活動の活性化を図る。
施設稼働日数	260日	259日	260日	260日	管理瑕疵による事故なく、直営収集の拠点として施設機能を継続的に維持していくことが必要であるため、施設稼働日数を目標として設定した。	260日	A	A	多数の職員が所属する施設等を良好に維持することで、家庭ごみ収集運搬業務及び排出指導業務に従事する職員の生産性が高まる職場環境を確保することができた。	定期的な施設点検を行い、計画的に施設の長寿命化に向けた保全を図る。
集積所等へ排出された可燃ごみ、不燃・粗大ごみの直営車両による適正な全量収集 ①可燃ごみ ②不燃・粗大ごみ	①100% (12,020t) ②100% (5,270t)	①100% (11,739t) ②100% (5,398t)	①100% (25,526t) ②100% (5,326t)	①100% (25,427t) ②100% (5,147t)	家庭ごみの収集運搬は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により定められた地方公共団体の責務であるため、排出された可燃ごみ、不燃・粗大ごみを全量適正に収集することを目標として設定した。	①100% (11,712t) ②100% (5,678t)	①A ②A	A	塵芥車等の車両を適正に維持管理、整備することで、車両の安全性を確保し、円滑かつ安定的に収集運搬業務を実施した。	塵芥車等の車両の維持管理を適正に実施し、収集運搬業務の安全性、安全性の一層の向上を図る。
車両整備不良による事故数ゼロ	0件	0件	0件	0件	年度ごとの車両整備不良による事故件数を基に目標値を設定した。	0件	A	A	日常点検等の適正な実施により、車両整備不良による事故の発生を0件とすることができた。	日常点検の適正な実施を継続し、引き続き車両整備不良による事故の発生を0件となるよう努める。
①ごみ受付センター開場日数 ②受付したごみを適正な全量処理(不燃・粗大ごみ受入量、資源ごみ(びん、缶・金属、ペットボトル、古紙・古布、小型家電)受入量)	①311日 ②100% (不燃1,120t、資源582t)	①311日 ②100% (不燃1,061t、資源623t)	①309日 ②100% (不燃873t、資源725t)	①310日 ②100% (不燃714t、資源651t)	ごみ受入施設として管理瑕疵なく、継続的に受入を維持し、受入したごみを適正に処理することが必要であるため、開場日数及び受入したごみを全量適正に処理することを目標として設定した。	①311日 ②100%	①A ②A	A	委託業者との連携を密にすることで、年間を通じて適切な施設運営・受付業務を実施することができた。	委託業者との連携を強化し、安全かつ適正な施設運営を図る。

① 所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		② 事務事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費			⑨ 人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
収集業務課	392	集団資源回収事業奨励金交付事業	H 5 -	補助等(市・交付先)	地域の自治会・町内会等が行うびん・缶類の集団資源回収に対して、回収量に応じた奨励金を交付し、ごみの減量・再資源化を図る。	びん・缶などの集団資源回収事業の協力する団体に対し、奨励金を交付する。	①全自治会等への協力依頼 ②奨励金の交付	①1回 ②100%	①1回 ②100%	一般	19,792	0	19,370	0.3	0.4
収集業務課	393	古紙等資源回収活動奨励金交付事業	S 61 -	補助等(市・交付先)	廃棄物の再利用を促進し、その減量化を図るとともに、市民自らが取組むことで、資源化に関する市民意識の向上を図る。	古紙等の回収活動を行う団体に対し、回収実績に応じ、奨励金を交付する。	①減量等推進員への制度説明 ②古紙等資源回収活動内訳書の受領、精査、奨励金の交付	①1回 ②100%	①1回 ②100%	一般	52,000	0	45,457	0.3	0.7
収集業務課	394	使用済小型家電回収事業	H 27 -	市(直営・委託)	使用済小型家電のリサイクルを促進し、レアメタル等の再資源化を図る。	家庭から排出された使用済小型家電を回収し、認定事業者へ売渡を行う。	①委託契約締結及び実績確認 ②認定事業者との売買契約締結	①実施 ②4回	①実施 ②4回	一般	3,267	0	2,694	0.3	0.0
廃棄物処理課	395	清掃施設運営経費	- -	市(直営・委託)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき円滑な清掃施設の管理を図る	清掃施設運営の総括的な管理を行う	受け入れた廃棄物の処理委託件数(乾電池、蛍光灯、火災廃材)	5件	5件	一般	35,355	—	32,461	5.0	1.0
廃棄物処理課	396	施設環境保全費	H 7 -	市(直営・委託)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、ダイオキシン類対策特別措置法等に基づき施設の管理を図る	清掃施設の環境保全に係る検査・測定業務を行う	①契約件数 ②測定回数	①10件 ②各炉6回 放流水2回	①10件 ②各炉6回 放流水2回	一般	21,584	—	19,615	3.0	0.0
廃棄物処理課	397	西ヶ谷清掃工場費	S 43 -	市(直営・委託)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき西ヶ谷清掃工場の安全且つ安定した管理運営を図る	西ヶ谷清掃工場の維持管理業務を行う	①維持管理・保守点検等委託件数 ②施設維持修繕契約件数	①14件 ②7件	①14件 ②7件	一般	1,971,954	—	1,856,840	12.0	2.0
廃棄物処理課	398	沼上清掃工場費	S 50 -	市(直営・委託)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき沼上清掃工場の安全且つ安定した管理運営を図る	沼上清掃工場の維持管理業務を行う	①維持管理・保守点検等委託件数 ②施設維持修繕契約件数	①32件 ②8件	①33件 ②9件	一般	1,553,079	—	1,514,259	16.0	17.0
廃棄物処理課	399	静岡衛生センター運営経費	S 42 -	市(直営・委託)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、静岡衛生センターの安全且つ安定した管理運営を図る	静岡衛生センターの維持管理業務を行う	①維持管理・保守点検等委託件数 ②施設維持修繕契約件数	①9件 ②3件	①9件 ②3件	一般	124,701	—	106,379	2.0	0.0

成果(アウトカム)					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
⑩成果指標(アウトカム指標)					実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容	
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値								当該年度の目標値の算出根拠
		R1	H30	H29						
①びん回収量 ②缶回収量	① 3,628t ② 1,305t	① 3,793t ② 1,324t	① 3,966t ② 1,343t	① 4,099t ② 1,374t	R元年度実績値にH30年度からR元年度の増減率を乗じて目標値を設定した。	① 3,848t ② 1,406t	①S ②S	A	集团資源回収事業に協力する自治会・町内会等の団体に対し奨励金を交付し、びん・缶類の適正な分別回収が実施された。	引き続き、自治会・町内会等の団体の協力を得て、びん・缶類の適正な分別及び資源化の促進を図る。
取組団体数	901団体	901団体	905団体	913団体	R元年度実績値から目標値を設定した。	840団体	A	A	奨励金の交付を適正に実施し、古紙回収活動取組団体数を概ね目標どおり維持することができた。	引き続き、地域主体の古紙回収活動を奨励し、可燃ごみの減量化及び古紙等の再資源化を図る。
資源化量	215t	208t	599t	580t	R元年度に小型家電の対象品目の変更があったため、R元年度の実績値にH29年度からH30年度の増加率を乗じて目標値の設定した。	214t	A	A	ごみの出し方・分別ガイドブックや市HPによる周知を行い、目標値を達成した。	市民に対して使用済小型家電リサイクルの目的や排出方法等の更なる周知を図り、再資源化を促進する。
受け入れた廃棄物の適正な全量処理(乾電池、蛍光管、火災廃材)	100%	100%	100%	100%	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、受け入れた廃棄物を全量適切に処理することを目標として設定した。	100%	A	A	乾電池・蛍光管の保管状況を定期的に把握しながら、適宜収集運搬処理委託を実施し、また、火災廃材については適切な排出指導をしたことで、受け入れた廃棄物の全量処理を達成できた。	引き続き、乾電池等の定期的な保管状況の把握及び火災廃材排出者に対する適切な排出指導を徹底していく。
大気汚染防止法、水質汚濁防止法、ダイオキシン類対策特別措置法等に基づく排ガス・排水等の基準値以下達成率	100%	100%	100%	100%	大気汚染防止法、水質汚濁防止法、ダイオキシン類対策特別措置法等に基づく排ガス・排水等の排出基準の遵守義務により、達成率100%を目標値として設定した。	100%	A	A	各測定により、排ガス・排水基準値以下であることを確認し、目標を達成できた。	引き続き、大気汚染防止法等の改正に合わせた適正な調査を行っていく。
受入したごみの適正な全量処理 ①可燃ごみ ②不燃・粗大ごみ	① 100% (123,600t) ② 100% (1,300t)	① 100% (123,278t) ② 100% (1,512t)	① 100% (116,303t) ② 100% (1,286t)	① 100% (112,766t) ② 100% (1,171t)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市民生活に影響を及ぼさない環境に配慮した適正なごみ処理を行うよう、搬入受入事故及び設備の停止を防止し施設の安定的な稼働を行うことで、受け入れた廃棄物を全量適切に処理することを目標として設定した。	① 100% (125,335t) ② 100% (1,633t)	①A ②A	A	定期点検整備を計画的に実施し、また、7件の施設維持修繕を実施し、工場の安定稼働をすることにより、受け入れた廃棄物の全量処理を達成できた。	ごみの排出について、他部署と連携し排出者に分別を徹底させていくことで、施設の安全・安定的な稼働を図る。
受入したごみの適正な全量処理 ①可燃ごみ ②不燃・粗大ごみ	① 100% (113,200t) ② 100% (10,700t)	① 100% (119,621t) ② 100% (9,368t)	① 100% (117,584t) ② 100% (9,131t)	① 100% (118,888t) ② 100% (8,636t)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市民生活に影響を及ぼさない環境に配慮した適正なごみ処理を行うよう、搬入受入事故及び設備の停止を防止し施設の安定的な稼働を行うことで、受け入れた廃棄物を全量適切に処理することを目標として設定した。	① 100% (106,495t) ② 100% (9,563t)	①A ②A	A	定期点検整備を計画的に実施し、また、9件の施設維持修繕を実施し、工場及び資源循環センターの安定稼働をすることにより、受け入れた廃棄物の全量処理を達成できた。	ごみの排出について、他部署と連携し排出者に分別を徹底させていくことで、施設の安全・安定的な稼働を図る。
搬入された尿の適正な全量処理	100% (59,700kl)	100% (57,972kl)	100% (58,480kl)	100% (57,781kl)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市民生活に影響を及ぼさない環境に配慮した適正なし尿処理を行うよう、搬入受入事故及び設備の停止を防止し施設の安定的な稼働を行うことで、受け入れた廃棄物を全量適切に処理することを目標として設定した。	100% (56,555kl)	A	A	定期点検整備を計画的に実施し、また、3件の施設維持修繕を実施し、安定的な運転を実施することにより、受け入れた廃棄物の全量処理を達成できた。	静岡衛生センターの延命化と安定稼働のため、引き続き計画的な修繕を実施する。また、衛生センター全体としての将来計画について検討していく。

①所属名	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
	No.	②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費			⑨人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
廃棄物処理課	400	静岡南部中継所運営経費	S 47 -	市(委託)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、静岡南部中継所の安全且つ安定した管理運営を図る	静岡南部中継所の維持管理業務を行う	①維持管理・保守点検等委託件数 ②施設維持修繕契約件数	①8件 ②1件	①8件 ②1件	一般	75,650	—	64,068	1.0	0.0
廃棄物処理課	401	清水衛生センター運営経費	H 3 -	市(直営・委託)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、清水衛生センターの安全且つ安定した管理運営を図る	清水衛生センターの維持管理業務を行う	①維持管理・保守点検等委託件数 ②施設維持修繕契約件数	①10件 ②3件	①10件 ②3件	一般	147,767	—	132,967	2.0	0.0
廃棄物処理課	402	庵原衛生プラント運営経費	H 5 -	市(委託)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、庵原衛生プラントの安全且つ安定した管理運営を図る	庵原衛生プラントの維持管理業務を行う	①維持管理・保守点検等委託件数 ②施設維持修繕契約件数	①8件 ②2件	①8件 ②2件	一般	142,418	—	130,356	2.0	0.0
廃棄物処理課	403	沼上最終処分場運営経費	H 2 -	市(直営・委託)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、沼上最終処分場の安全且つ安定した管理運営を図る	沼上最終処分場の維持管理業務を行う	①維持管理・保守点検等委託件数 ②施設維持修繕契約件数	①5件 ②3件	①6件 ②3件	一般	97,186	—	93,863	3.0	2.0
廃棄物処理課	404	清水逢坂污水处理施設管理経費	S 54 -	市(委託)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、清水逢坂污水处理施設の安全且つ安定した管理運営を図る	清水逢坂污水处理施設の維持管理業務を行う	①維持管理・保守点検等委託件数 ②施設維持修繕契約件数	①5件 ②1件	①7件 ②1件	一般	26,874	—	26,428	1.0	0.0
廃棄物処理課	405	清水貝島最終処分場運営経費	H 1 -	市(委託)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、清水貝島最終処分場の安全且つ安定した管理運営を図る	清水貝島最終処分場の維持管理業務を行う	維持管理・保守点検等委託件数	4件	5件	一般	30,529	—	29,355	1.0	0.0
廃棄物処理課	406	由比最終処分場運営経費	H 3 -	市(委託)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、由比最終処分場の安全且つ安定した管理運営を図る	由比最終処分場の維持管理業務を行う	維持管理・保守点検等委託件数	2件	2件	一般	5,963	—	5,849	1.0	0.0
廃棄物処理課	407	清掃工場基幹改修事業	H 30 -	市(直営・委託)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、安定的かつ適正な廃棄物処理を継続するため、改修工事を行う。	沼上清掃工場の基幹改修事業を行う	①委託件数 ②工事請負件数	①1件 ②—	①1件 ②—	一般	2,759,250	12,751	2,645,383	2.0	0.0

成果(アウトカム)					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
⑩成果指標(アウトカム指標)					実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容	
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値								当該年度の目標値の算出根拠
		R1	H30	H29						
搬入されたし尿の適正な全量受入れ及び搬出	100% (17,700kl)	100% (17,062kl)	100% (19,396kl)	100% (18,516kl)	100% (16,672kl)	A	A	定期点検整備を計画的に実施し、また、1件の施設維持修繕を実施し、安定的な運転を実施することにより、受け入れた廃棄物の全量受け入れ、全量排出を達成できた。	下水道普及率、駿河区処理量及び市民サービスを考慮し、中継所の将来計画について検討していく。	
搬入されたし尿の適正な全量処理	100% (38,200kl)	100% (37,046kl)	100% (38,652kl)	100% (38,806kl)	100% (36,425kl)	A	A	定期点検整備を計画的に実施し、また、3件の施設維持修繕を実施し、安定的な運転を実施することにより、受け入れた廃棄物の全量処理を達成できた。	清水衛生センターの延命化と安定稼働のため、引き続き計画的な修繕を実施する。また、衛生センター全体としての将来計画について検討していく。	
搬入されたし尿の適正な全量処理	100% (15,500kl)	100% (15,154kl)	100% (15,492kl)	100% (15,570kl)	100% (14,599kl)	A	A	定期点検整備を計画的に実施し、また、2件の施設維持修繕を実施し、安定的な運転を実施することにより、受け入れた廃棄物の全量処理を達成できた。	富士市との借地契約を2033年まで(10年間)延長の承諾を得た。施設の延命化と安定稼働のため、引き続き計画的な修繕を実施する。	
搬入物の適正な全量埋立処理	100% (6,100t)	100% (5,657t)	100% (7,309t)	100% (7,071t)	100% (5,267t)	A	A	定期点検整備を計画的に実施し、また、3件の施設維持修繕を実施し、安定的な運転を実施することにより、受け入れた廃棄物の全量埋立を達成できた。	2026年度中の埋立終了にむけた沼上最終処分場の安定稼働のため、排出時における分別の指導徹底及び計画的な定期点検等維持管理・修繕を実施する。	
浸出水の適正な全量処理	100% (11,000m <sup>3</sup> )	100% (8,208m <sup>3</sup> )	100% (7,689m <sup>3</sup> )	100% (8,308m <sup>3</sup> )	100% (8,403m <sup>3</sup> )	A	A	定期点検整備を計画的に実施し、また、1件の施設維持修繕を実施し、安定的な運転を実施することにより、浸出液の全量処理を達成できた。	清水逢坂污水处理施設の安定稼働のため、引き続き計画的な定期点検等維持管理・修繕を実施する。	
搬入物の適正な全量埋立処理	100% (3,700t)	100% (3,559t)	100% (2,071t)	100% (2,053t)	100% (2,942t)	A	A	定期点検整備を計画的に実施し、安定的な運転を実施することにより、受け入れた廃棄物の全量埋立を達成できた。	2025年度末の埋立終了にむけた清水貝島最終処分場の安定稼働のため、引き続き計画的な定期点検等維持管理業務を実施する。	
搬入物の適正な全量埋立処理	100% (2.0t)	100% (1.93t)	100% (1.97t)	100% (2.69t)	100% (1.45t)	A	A	定期点検整備を計画的に実施し、安定的な運転を実施することにより、受け入れた廃棄物の全量埋立を達成できた。	由比最終処分場の延命化と安定稼働のため、引き続き計画的な定期点検等維持管理業務を実施する。	
事業の進捗率(累計)	35.98% (36.2%)	0.02% (0.22%)	0.20%	—	35.98%	A	A	基幹的設備改良工事は令和元年度に契約、工事監理委託は令和2年度6月に契約し、計画的な工事が実施され、当初計画による事業の進捗が達成できた。	次年度以降も計画的に改良工事を実施していく。	